

# 資料-1

## 2009年5月 月別労働相談処理状況

(札幌地区連合 さっぽろ労働相談センター)

月別	当月相談受付数								相談手段						処理数								労組 合計	備考					
	新規				再度				来			電話			NET/ FA X	当月新規				継続									
	合計	小計	処理不能	処理移行	機関紹介	小計	処理不能	処理移行	機関紹介	訪問	連合	パ1 11 ト0 番	札幌	石狩	他	相談	団交	労委	小計	団交	労委	裁判	その他						
																終結	継続	終結	継続	終結	継続	終結	継続	その他					
1	108	99	84	4	11	9	6	2	1	8	1	14	76	2	7		2	3		5	1	6	4	2	18	2	機械組合員7名 集団交渉件数未記入 機械組合員19名		
2	153	149	138	1	10	4	3	1		2	3	41	96	3	6	2		1	1		2	3(1)	6	4	3	1	18	5 1	
3	100	97	88	4	5	3	2	1		6		7	82		3	2		3	1	1		5	2	5	4	4 (1)	20	1	
4	96	91	79	2	10	5	3	2		12		15	63	2	4		4				4		7	2	2	4	19	1	機械組合員10名
5	79	75	63	4	8	4	4			4	5	7	59	1	3		2	2		4	1(1)	6	3	1	3	17	1 1	機械組合員6名	
6																													
7																													
8																													
9																													
10																													
11																													
12																													
計	536	511	452	15	44	25	18	6	1	32	9	84	376	8	23	4	11	2	7		20	6(1)	2	1		終結	10 7 5	機械組合員42名	

(注) 表中の数字、項目区分は次による。

- ① 数字は「労働相談受付票」の数およびその処理別件数ならびに前月以前からの継続件数
- ② 当月相談受付数の「再度」は、以前の相談において「処理不能」または「機関紹介」等とした事案で、再度の相談があったもの（同じ事案で、以前と相談内容の異なるものを含む）。
- ③ 当月相談受付数の「処理不能」は相談者がアドバイスのみを希望したもの、または相談レベルでは処理困難なもの。「機関紹介」は他機関での解決方法を紹介したもの。
- ④ 処理数の「当月新規」は当月着手のもの。「継続」は前月以前から継続して処理中のもの。ただし「裁判・総続」には当月移行した事案を含む。
- ⑤ 処理数・当月新規・相談は、当月受付の相談事案でさらに相談を継続した場合の件数。「終結」は相談のみで終結（解決または中止）したもの。「継続」は終結しないもの。
- ⑥ 処理数・継続の各処理方法において、他の処理方法へ移行した場合は、終結欄に( )で再掲し、移行先の継続欄に加える。（例えば団交から労委、労委から裁判など）
- ⑦ 処理数の各処理方法別の件数計は、処理方法が移行・併行する場合があるので相談受付件数とは一致しない。
- ⑧ 処理数・継続の「その他」は、行政機関申告、本人処理、処理継続中に処理保留または不能になった事案等。
- ⑨ 労組・「結成」は単位組合数、「個人加入」はパートユニオン加入数（労組結成の組合員数は含まない）